

児童扶養手当・特別児童扶養手当を認定されている方へ

重要 現在、この手当の認定を受けている方には、8月上旬に郵送で各届出の用紙を送付します。

●期限内に、必ず提出しましょう！

この届出が提出されないと、8月分以降の手当の支給が止まってしまう、また提出がされないまま2年を経過してしまうと、認定が取り消されてしまいます。必ず8月中に提出してください。

特別児童扶養手当

障がいのある児童のための手当です。

【提出書類】

所得状況届

特別児童扶養手当の証書

※ お手元がない場合は、窓口でお申し出ください。

在舎証明書

※ 児童が特別支援学校の寄宿舎に入所している方のみ

平成29年度課税証明書

※ 平成29年1月2日以降当市に転入された方は、受給者または同居している方全員の所得を確認する必要があります。必ず提出してください。

※ 提出の際は、印鑑・マイナンバー通知カード・身元確認書類等をお持ちください。

児童扶養手当

父または母と生計をともにしていない児童のための手当です。

【提出書類】

現況届

※ 世帯内容により、添付していただく書類が同封されていますので、確認してください。

※ 所得の限度額により手当が全額支給停止されている方も、必ず提出してください。

※ 提出の際は、印鑑・マイナンバー通知カード・身元確認書類等をお持ちください。

就労支援ナビゲーター受付窓口

日時：8月9日（水）・10日（木）

9：00～12：00まで

場所：四季健康館 介護者教育室

上記の日時に、ハローワーク石岡の就労支援ナビゲーターが窓口を設置しますので、就労についての相談がある方は、現況届提出の際にぜひお立ち寄りください。

【問い合わせ】

児童扶養手当に関すること

子ども福祉課 子ども福祉係（玉里総合支所内） ☎：0299-48-1111（内線3228）

特別児童扶養手当に関すること

社会福祉課 障がい福祉係（玉里総合支所内） ☎：0299-48-1111（内線3122）

“市民の皆さまの疾病予防と健康に役立つために”

小美玉市医療センター 医療講演のお知らせ

【テーマ】

夏場に増える **脳卒中**

～ CT検査で分かる脳の状態 ～

申込不要

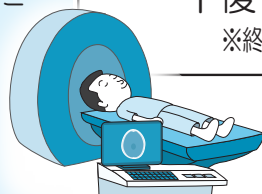
参加無料

質問自由

脳卒中は、健康と思われているあなたや、あなたのご家族にも突然起こる可能性がある疾病です。

また、脳卒中は、冬場に多いと思われがちな症状ですが、夏場に発症するケースが増えています。

今回は、脳卒中が夏場に増える原因や、もしも起こってしまったときの検査についてお話しします。



とき

平成29年

8月18日（金）

午後1時から

※終了予定は、午後1時30分

ところ

小美玉市医療センター
（中延651-2）

『受付前待合ホール
（1階）』

講師

放射線科
診療放射線技師 沢瀬 達哉

【問い合わせ】

小美玉市医療センター
医事係
電話 0299-58-2711